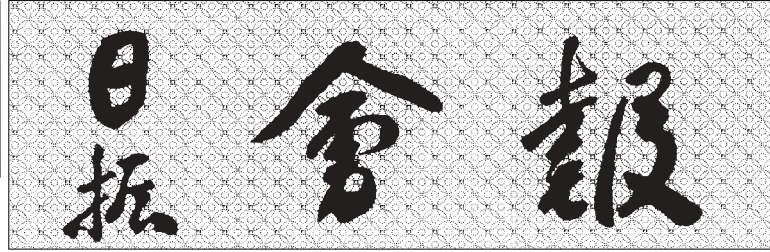


第601号  
(毎月1回発行)

発行所  
日本自転車振興会  
東京都千代田区  
六番町4番地6  
電話 03(3239)9422

発行人 和田 輝彦  
編集人 田淵 義治



日本自転車振興会(KEIRIN)はJOC及び  
日本代表選手を支援しています。



## 迎 春

### 目 次

#### 今月のトピックス

- 初出場の有坂直樹が優勝 グランプリ06
- 金成和幸がV ヤンググランプリ
- 吉岡稔真が引退 GI制覇11回
- 5選手が年間取得賞金1億円達成
- 坂本亮馬が3場所連続完全VでS級特別昇級  
「サテライト西予」開設
- 2月の競輪開催日程 .....2
- 年頭所感 経済産業大臣 甘利 明 .....3
- 新年のご挨拶 日本自転車振興会会長 下重暁子 ...5
- 「北京オリンピック夏季競技大会協賛のための競輪で使用する先頭誘導選手の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準」の制定について .....5
- 競輪選手の登録事項の変更 .....7
- 競輪選手の登録消除 .....7

- 競輪選手の特別昇級 .....8
- 競輪選手の登録更新 .....8
- 競輪選手の出場あつせん停止 .....9
- 登録選手の死亡 .....9
- 先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消 .....9
- 先頭誘導選手の認定取消 .....11
- 競輪審判員の級別認定(B級) .....11
- 競輪自転車の登録更新 .....11
- 平成19年1月競輪出場あつせん状況 .....12
- 平成19年1月競輪出場あつせん概況表 .....12
- 平成19年1月開催競輪選手需給状況表 .....12
- 平成19年2月競輪出場あつせん計画 .....13
- 平成19年2月開催競輪選手需給計画表 .....13
- 登録・認定数等 .....13
- 車券売上状況(12月分) .....14

今月のトピックス

初出場の有坂直樹が優勝 グランプリ06

平成18年の競輪王座を決める「KEIRINグランプリ06(GP)」は12月30日、東京・京王閣競輪場で行われ、初出場の有坂直樹(秋田)がゴール前鋭く中を割って優勝した。有坂は賞金1億円(副賞含む)を獲得、初の賞金王にもなった。2着は手島慶介(群馬)、3着は佐藤慎太郎(福島)だった。

金成和幸がV ヤンググランプリ

「ヤンググランプリ06(G)」は12月29日、京王閣競輪場で88~90期の若手ベスト9選手によって争われ、金成和幸(福島)が差し切って優勝し、賞金410万円(副賞含む)を獲得した。2着に佐藤友和(岩手)、3着には菊地圭尚(北海道)が入った。

吉岡稔真が引退 G 制覇11回

吉岡稔真(36)=福岡=が12月30日、今年限りでの引退を表明した。京王閣競輪場で行われた「KEIRINグランプリ06」で9着に終わったあと、ファンにあいさつし17年間の選手生活に別れを告げた。吉岡は1990年デビュー。通算1279戦586勝、G 制覇11回、G P 優勝2回。通算獲得賞金は16億8866万4299円。

5選手が年間取得賞金1億円達成

2006年(1月~12月)の競輪選手賞金取得状況が1月4日、日本自転車振興会から発表された。1億円以上の達成者はグランプリを初制覇した有坂直樹(秋田)と手島慶介(群馬)、山崎芳仁(福島)、合志正臣(熊本)、佐藤慎太郎(福島)の5人。続いて吉岡稔真(福岡)、小倉竜二(徳島)、市田佳寿浩(福井)、後閑信一(群馬)、加藤慎平(岐阜)がベスト10に入った。

坂本亮馬が3場所連続完全VでS級特別昇級

A級1班の坂本亮馬(福岡・90期)が12月29日、向日町競輪最終日A級決勝で完全優勝し、岸和田、観音寺に続き3場所連続完全優勝を達成。30日付でS級2班へ特別昇級した。

「サテライト西予」開設

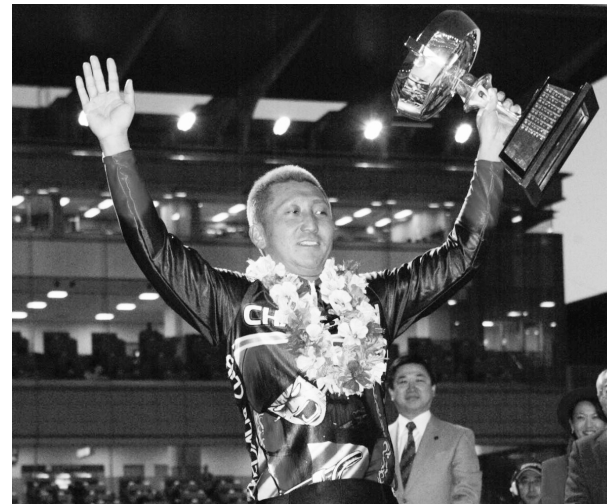
松山競輪専用場外車券売場「サテライト西予」(愛媛県西予市宇和町)が12月28日オープンした。松山競輪場のレースのほか特別競輪、記念競輪など全国の競輪場の車券を発売する。年間約300日の発売日数を予定。

KEIRINグランプリ06(GP)成績

= 12月30日京王閣12R・先頭固定競走2825m =

着順	枠番	車番	選手名	年令	登録	上がり着差
1			有坂 直樹	37	秋田	11秒1
2			手島 慶介	31	群馬	1/2身
3			佐藤慎太郎	30	福島	1/8輪
4			合志 正臣	29	熊本	1/2輪
5			小倉 竜二	30	徳島	3/4輪
6			後閑 信一	36	群馬	1身
7			山崎 芳仁	27	福島	1/2輪
8			井上 昌己	27	長崎	1輪
9			吉岡 稔真	36	福岡	2身

決め手 = 差し  
 2枠複 - 860円㉓  
 2車単 - 13,470円㉔  
 3連単 63,340円㉕



グランプリ06で優勝した有坂直樹選手 (写真は共同通信社提供)

2月の競輪開催日程

函 館 冬季休止(場外発売を除く)	小田原【18~20】	岸和田(2~4)(26~28)
青 森 冬季休止(場外発売を除く)	伊 東【2~4】【19~21】	玉 野【19~21】【26~28】
いわき平【3~5】(17~19)	静 岡【10~13】	広 島【1/31~2】(7~9)(19~21)(27~3/1)
弥 彦 冬季休止(場外発売を除く)	豊 橋【1/31~2】(7~9)(19~21)(27~3/1)	防 府(7~9)(27~3/1)
前 橋(2~4)(16~18)	一 宮(17~19)【26~28】	高 松【7~9】
取 手(2~4)【27~3/1】	名古屋【7~9】	観音寺(2~4)【7~9】(27~3/1)
宇都宮(1~3)(23~25)	岐 阜(10~12)【20~22】	小松島(7~9)【20~22】
大 宮【7~9】	大 垣【14~16】	高 知(20~22)【27~3/1】
西武園【1/31~2】(14~16)(20~22)(27~3/1)	松 阪(7~9)(20~22)(26~28)	松 山(19~21)
京王閣【14~16】【27~3/1】	四日市(3~6)	小 倉【1/18~20】【1/27~3/1】
立 川【7~9】	富 山 冬季休止(場外発売を除く)	別 府(1/31~2)(4~6)【7~9】
松 戸【20~22】	福 井 冬季休止(場外発売を除く)	武 雄(14~16)(20~22)(26~28)
千 葉(3~5)【27~3/1】	大 津【7~9】【19~21】	佐世保(2~4)(7~9)
花月園(7~9)(27~3/1)	奈 良(15~18)	久留米(2~4)(8~10)
川 崎(19~21)	向日町(2~4)【27~3/1】	熊 本【19~21】
平 塚(1~3)	和歌山【7~9】(20~22)	

(注) 1. 太字はG II、G IIIを表す。(太字の〔 〕はF を表す。) 2. 印は施設等改善競輪の実施を表す。 3. 太字のナはナイター競輪を表す。

謹 賀 新 年  
年 頭 所 感

平成十九年 元旦



経済産業大臣 甘利 明

平成十九年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。昨年発足した安倍内閣において経済産業大臣を拝命いたしました。私は与党の責任者の立場においてそれまでもライフワークとして経済産業政策に携わってきましたが、就任以来、国内においては、国際的イコールフットイングを確保し、最先端設備の導入を促進するための減価償却制度の抜本的見直しや、中小同族会社の留保金課税の撤廃など成長力強化のための税制改正などに尽力してまいりました。また、十九年度予算要求における三千億円規模の経済成長戦略要望のとりまとめ、減少が続いてきた中小企業対策予算の反転増加の実現を始めとする地域・中小企業の活性化策の推進、製品安全対策の飛躍的な強化等様々な問題に積極的に取り組みました。

対外的にはA P E C 閣僚会議や五カ国エネルギー大臣会合などに出席するとともに、「東アジアE P A」の構築等について各国の代表と会談を重ねるなど、アジア各国との協力関係構築を始め戦略的な通商政策の展開に邁進してまいりました。

本年も、内外に諸課題が山積しておりますが、経済全般と通商政策を担当する閣僚として、国民の皆様の声に耳を傾けながら、長年に亘り経済産業分野で培ってきた私の経験と知識を総動員して、引き続き全力で取り組んでまいります。

今、日本経済は、総じて見れば、設備投資、外需主導の息の長い経済回復が続いています。しかしながら、企業規模別、地域別に見ると回復の動きにはばらつきが見られ、景気回復を多くの国民が実感できずにいます。日本経済を支える企業収益が増加する中で、本年はこのような企業部門の好調を家計部門における力強い消費に波及させることにより、消費と企業部門がバランス良く主導する景気回復を実現することが必要です。息の長い安定した経済成長のためには、雇用者の報酬の増加を通じて消費が増え、これが企業の収益の増加につながる「家計と企業の所得の好循環」を生み出すことが重要であり、この点は是非日本の産業界のリーダー・経営者の方々にも思いをはせていただきたいと考えます。

さらに中長期的には人口の減少、巨額の財政赤字、国際競争の激化など、構造的な対応が迫られる課題を数多く抱えております。こうした状況において、中長期的に安定した社会保障などの様々な政策の原資となる「富」を生み出

すための経済産業政策こそ、まさに政策の中の政策であると考えています。そして、財政再建の途上にあり、財政出動における制約の大きい今こそ、「アイデア官庁」としての経済産業省の出番です。人口減少等の構造的課題を克服し、民主導での力強い成長を実現する新たな日本型成長モデルを実現するため、昨年七月にとりまとめられた「経済成長戦略大綱」の施策を一層充実・強化して実行するとともに、新しい政策の検討を進めます。

まず、今こそ新しい知識や技術を生み出し市場化していくイノベーションを促進するための政策を重点的に実施し、大幅な生産性向上を目指します。そのため、知的財産、人材、ITなどの経営資源の活用を通じた生産性向上や、ベンチャー企業の育成、分野を異にする他社との協力を促進します。また、サービス産業のイノベーション促進と生産性改革のため、サービス産業生産性協議会やサービス研究センターの創設などサービス政策の強化を図ります。さらに、ITの活用については、IT活用の先導的事例の普及、企業・業種を超えた情報共有を容易にするための新たな電子取引の基盤整備・電子タグの普及促進などに取り組みます。また、「イノベーション・スーパーハイウェイ構想」等に基づいて、新世代自動車向け電池、知能ロボット、次世代航空機などの研究開発や、がん対策、健康データの標準化などの医療・健康産業の発展のための基盤整備を推進するとともに、産学官の連携を促進します。併せて、昨年新たに設定した「国際標準化戦略目標」の達成に向けて官民一体で取り組み、研究成果を速やかに市場につなげる仕組みを強化してまいります。

知的財産の分野においては、「イノベーション促進のための特許審査改革加速プラン」に基づき、特許審査の迅速化・効率化を進めるとともに、「世界特許」の実現に向けた国際的な知財制度の調和・審査協力や模倣品対策など、グローバルな課題にも積極的に取り組んでまいります。加えて、地域・中小企業の知財活用に対する支援も強化してまいります。

また、少子高齢化、経済のグローバル化が進展する中で、我が国経済の成長力・競争力を強化する税制改革の推進や、企業の組織再編を柔軟かつ迅速に実現するための企業結合ガイドラインの改訂など企業関連制度の整備に取り組ま

さらに、本年夏頃までに分野別アクションプランを含む

「コンテンツグローバル戦略」を策定し、マルチコンテンツを取り扱うフェスティバル（国際コンテンツカーニバル（仮称））の創設やコンテンツポータルサイトの活用等による日本からの情報発信等を実施してまいります。また、コンテンツ、ファッション、デザイン等「感性・創造性」に由来するソフト面でのイノベーションを促進し、その成果を世界に発信すべく、「東京発 日本ファッション・ウィーク」を含めた「感性価値創造イニシアティブ（仮称）」を推進してまいります。

地域は、それぞれが高い潜在力を秘めています。地域がその活力を最大限に発揮することが、地方にとっても、また我が国全体で見ても経済活性化の観点から不可欠です。こうした地域の力を発現するには、地域が自らの強みを認識し、公共事業に依存するのではなく、自立的・持続的な成長を可能とする経済構造を民間主導で実現していくことが大切です。このため、地域の主体的な取組を全面的に支援します。例えば、地域の魅力を踏まえた企業立地を促進するために、規制緩和や手続の迅速化、事業活動の中心となる人材の育成、地域における産学官連携による高度化技術開発への支援を展開します。それに加えて、地域にある産地の技術、農林水産品、観光資源などの優れた資源を活用した中小企業による創意工夫あふれる新商品・新サービスの開発や販売、地域の観光・集客サービスの競争力の向上を支援してまいります。これらの施策を講ずるに当たっては、関係省庁とも十分連携し、予算、税制、政府系金融機関による融資などを総動員します。

また、格差の拡大・固定化が懸念される中、勝ち組と負け組が固定化せず、チャンスにあふれ、誰でも再チャレンジが可能な社会を実現するため、「人」の再チャレンジと「事業」の再チャレンジの両方を支援します。関係省庁と連携し、一度社会に出た者が、人生の様々な段階で専門的教育を受けられるよう、ものづくり専門職大学院の設置や、高専等を活用した技術者の育成などを通じた、人生の「複線化」に取り組めます。また、事業再生・再起業や新事業展開に取り組む中小企業に対してタイミング良く安定した資金供給を行う環境を整備するために、在庫等の流動資産を活用した資金調達を促進するとともに、再生局面にある中小企業者や再起業を行う方々への円滑な資金調達を可能とする融資・信用保証制度を整備します。さらに、政策金融改革については、改革の結果誕生する新しい金融機関が、中小企業者にとって真に頼れるものとなるように取り組んでまいります。

対外政策については、経済協力も戦略的に活用してアジア各国の経済発展を支援しながら、それらの国々と共に歩みつつ我が国の力強い成長を実現すべく、経済連携協定の推進に取り組めます。本年は特に、我が国と密接な経済関係にある東アジア諸国、資源産出国等との交渉を強化してまいります。さらに、アセアン、日中韓に止まらず、急成長する大国インドや、先進民主主義国家としての価値観を共有する豪州及びニュージーランドの十六カ国を対象とした「東アジアEPA」の構築に向けた取組や、東アジア各

国で協力して新たな研究機関を創設し、政策提言などを行う国際的な知的インフラを構築する「東アジア版OECD構想」を推進します。また、日本の魅力を高め、開かれた日本、開かれたアジアを実現するため、アジアの優秀な留学生に対し、日本への留学、研修から日本企業での就職まで一貫して支援する「アジア人財資金」構想の実現や日本への直接投資の促進などに向けて、積極的に取り組んでまいります。

貿易立国として多角的貿易体制の維持に貢献するため、WTOドーハ・ラウンド交渉に全力で取り組みます。我が国が主要国の一員としてイニシアティブを発揮して交渉を進め、本年中の妥結を目指します。併せて、途上国が貿易自由化の利益を十分に享受できるよう、一村一品運動などの取組を進めます。

さらに、天然資源の少ない我が国としては、エネルギー・環境政策に積極的に取り組むことが不可欠です。エネルギーを巡る国際情勢は、昨今大きく変化しております。中国やインドを始めとする世界的なエネルギー需要の増大やOPEC加盟各国の生産余力の低下などにより、エネルギー需給の逼迫が懸念されています。こうした中で、経済産業省としては、省エネルギー・新エネルギーの推進、バイオエタノールの導入促進を含む運輸エネルギーの次世代化、石油自主開発の推進等による資源の安定供給の確保、安全の確保を大前提とした核燃料サイクルを含む原子力発電の推進など、総合的なエネルギー政策に取り組んでまいります。

また、世界最高水準にある我が国の環境・エネルギー技術を活用して中国を始めとするアジアへの省エネ・環境対策協力を推進し、世界全体でのエネルギー問題の解決に貢献する考えです。

地球環境問題もますます重要な課題となってきております。地球環境問題への的確な対応を図るため、「京都議定書目標達成計画」に沿った施策を総合的に講じ、目標達成に向けて最大限努力いたします。

ガス瞬間湯沸器の事故等、製品安全に関する問題に対しては、昨年成立した改正消費生活用製品安全法に基づく報告の確実な履行、公表・周知の実施等を通じて「製品安全文化」の定着に努め、製品安全の確保に全力を尽くしてまいります。

また、我が国及び国際社会の平和と安全に対する重大な脅威である北朝鮮に対して、経済制裁を厳格に実施し、誠実な対応を促します。

本年においても、経済成長を一層持続的なものとするために、将来を見据える視点と今まで以上のスピード感をもって、これらの課題に取り組んでまいりたいと考えております。皆様のより一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様の御多幸と御健康を心から祈念いたしまして、私の新年のごあいさつとさせていただきます。

# 新年のご挨拶 年頭所感

平成十九年 元旦



日本自転車振興会  
会長 下重 暁子

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
平素より皆様には競輪事業へのご支援、ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

日本自転車振興会の会長として、二回目の新年を迎えることとなりました。

会長就任前には、経済産業省の産業構造審議会車両競技分科会や日本自転車振興会の運営委員会の委員として、競輪にも携わってまいりましたが、就任してからは、現在の競輪界が抱えている課題や問題について、施行者の皆様をはじめ関係各方面の方々のご意見やお考えを拝聴してまいりました。

また、これまで競輪になじみのなかった有識者の方々を競輪場にお招きし、競輪の持つ魅力に接していただき、競輪に対するご意見や、ご批判も伺ってまいりました。

本年も、これまで伺ったご意見等を生かしながら新たな改善、改革に向かって進んでいきたいと考えております。

競輪は、オリンピックの自転車競技種目にもあるようにスポーツ性を持った他の公営競技にはない魅力を持っています。この魅力ある競輪を、現在のお客様はもとより、競輪をご存知でないもっと多くの方々にごらん頂く努力が大切なことだと考え、昨年、日本自転車振興会は、財団法人日本オリンピック委員会（JOC）と「JOC公式支援団体」

<b>認 可</b>
平成18・12・20製第1号 平成18年12月21日

日本自転車振興会 会長 下重 暁子 殿  
経済産業大臣 甘利 明

「北京オリンピック夏季競技大会協賛のための競輪で使用する先頭誘導選手の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準」の制定に関する認可について

平成18年12月8日付け18日振企第6号をもって申請のありました上記の件については、自転車競技法第12条の18第1項の規定に基づき、認可します。

として特別支援プログラム契約を締結し、GI・GII開催等においてPRに努めてまいりました。

また、競輪界においても「2008年北京オリンピック日本代表選手応援協賛競輪」を開催し北京へ向けて「KEIRIN」をはじめとし日本代表選手を応援していきます。

補助事業については、我が国初の総合的盲導犬施設の建設に競輪の売上金の一部が使われていることなど、広く社会のお役に立っていることをPRいたしました。これからも皆様の身近で補助金がお役に立っているということを分かりやすく伝えられるよう努力をしていきたいと思ひます。

ウェブでは、昨年6月より新競輪ポータルサイト「KEIRIN.JP（ケイリンドットジェーピー）」を開設し各種情報やインターネット投票機能を一元化し、お客様の立場に立ったサービスを提供するように努めてまいりました。

本年もより一層、お客様から親しみをもって楽しんでいただける競輪となるよう関係者が一丸となって更なる努力をしてまいります。

競輪への変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いするとともに、本年も皆様にとりまして良き年でありますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

18日振企第6号  
平成18年12月8日

経済産業大臣 甘利 明 殿  
日本自転車振興会 会長 下重 暁子

「北京オリンピック夏季競技大会協賛のための競輪で使用する先頭誘導選手の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準」の制定に関する認可申請について

標記について、別添の内容により制定いたしたいので、自転車競技法第12条の18第1項の規定に基づき、関係書類添付の上、認可申請いたします。

「北京オリンピック夏季競技大会協賛のための競輪で使用する先頭誘導選手の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準」の制定について

競走車安全基準の特例に関する基準

北京オリンピック夏季競技大会協賛のための競輪は、北京オリンピック夏季競技大会に参加する我が国スポーツ選手の育成・強化及びその環境等の整備に資するために実施するものであり、競輪の持つスポーツとしての魅力を多くのファンにアピールするには格好の開催である。更に平成18年3月に作成された産業構造審議会車両競技分科会車両競技活性化小委員会による報告書「競輪・オートレース事業活性化プラン」においてレース演出等のエンターテインメント化が指摘されている。よって、ファンへの興味を高める競技演出の実施について見直した結果、下記基準を制定することとした。

競走車安全基準の特例に関する基準

**1．「北京オリンピック夏季競技大会協賛のための競輪で使用する先頭誘導選手の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準」の制定の趣旨**

2004年のアテネ・オリンピックにおいて競輪選手3名がチームスプリント競技で銀メダルを獲得したことを契機に、自転車競技である競輪を一般に広めるため、更に啓発、普及を行う。

そこで、競輪の国際性、スポーツ性をアピールする競技演出の一環として、北京オリンピック夏季競技大会協賛のための競輪での先頭誘導選手が使用する自転車について、オリンピック、世界選手権等で用いられている自転車（モノコックフレーム）及び車輪（エアロダイナミックホイール）の使用を認めるため、「競走車安全基準」の特例基準を制定するものである。

競走車安全基準の特例に関する基準

競走車安全基準の特例に関する基準

**2．制定の内容**

別添「北京オリンピック夏季競技大会協賛のための競輪で使用する先頭誘導選手の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準」のとおり。

競走車安全基準の特例に関する基準

競走車安全基準の特例に関する基準

**3．施行年月日**

平成19年1月1日から施行する。

「北京オリンピック夏季競技大会協賛のための競輪で使用する先頭誘導選手の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準」

競走車安全基準の特例に関する基準

日本自転車振興会は、自転車競技法第12条の18第2項、自転車競技法施行規則第39条、競輪審判員、選手および自転車登録規則第28条及び競輪に関する業務の方法に関する規程第106条の2に基づき、北京オリンピック夏季競技大会協賛のための競輪（以下「協賛競輪」という。）で使用する先頭誘導選手（以下「先頭員」という。）の自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準をここに定める。

競走車安全基準の特例に関する基準

（目的）

- この基準は、協賛競輪においてのみ使用する先頭員の自転車の登録に係る競走車安全基準（平成12年12月19日平成12・12・18機第18号認可）の特例を定めることを目的とする。

競走車安全基準の特例に関する基準

（基準の適用）

- 協賛競輪においてのみ使用する先頭員の自転車の登録に係る競走車安全基準適合認定に関しては、競走車安全基準によるほか、次の各号によるものとする。

競走車安全基準の特例に関する基準

（構造及び組立てに関する特例）

- 競走車安全基準4「構造及び組立て」に掲げる4 - 8「車輪は、36本以上のスポークによりあや組みされ、かつ、タイヤの外径が675ミリメートルのものでなければならぬ。」とあるのは、エアロダイナミックホイールの場合、「車輪は、タイヤの外径が675ミリメートルのものでなければならぬ。」とする。

（強度に関する特例）

- 競走車安全基準5「強度」に掲げる5 - 4中「フレームを図2のように後車軸部を支持し、前車軸部は前後方向の変位を自由に許すようにローラを取り付け、サドル部に5000Nの荷重を静かに加えて30秒間放置の後、荷重を取り除いたとき、前車軸部の永久ひずみは、2mm以下でなければならない。」とあるのは、「競走車を組み立てた状態であって、ハンガ部に1200Nの静荷重を30秒間加えたとき、各部に異常があってはならない。」とする。

競走車安全基準の特例に関する基準

附 則

この基準は、平成19年1月1日から施行する。

## 選 手

競走車安全基準の特例に関する基準

**登録事項の変更**

（18日振登第4号の37 平成18年12月22日）

県外移動（1名） 適用日 平成18年12月15日

登録番号	氏 名
10014	佐古 雅俊

競走車安全基準の特例に関する基準

県内移動（5名） 適用日 平成18年12月20日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
13212	岡田 浩太	13273	西 徹
13569	田代真太郎	13724	渡辺 十夢
13844	細田 真史		

競走車安全基準の特例に関する基準

競走車安全基準の特例に関する基準

競走車安全基準の特例に関する基準

**同**（18日振登第4号の38 平成18年12月28日）

県内移動（3名） 適用日 平成18年12月27日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
12148	石川 知晃	13258	田村 淳史
13265	浅井 雄三		

競走車安全基準の特例に関する基準

住居表示変更（1名） 適用日 平成18年12月27日

登録番号	氏 名
13050	森田 誠

競走車安全基準の特例に関する基準

競走車安全基準の特例に関する基準

**同**（18日振登第4号の39 平成19年1月12日）

県内移動（7名） 適用日 平成19年1月10日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
11809	樋渡三千男	12931	竹村 政明
13156	木村 仁	13585	澤住 直行
13598	五十嵐 誠	13669	荒澤 貴史
13737	筒井 敦史		

競走車安全基準の特例に関する基準

競走車安全基準の特例に関する基準

**同**（18日振登第4号の40 平成19年1月19日）

県内移動（5名） 適用日 平成19年1月17日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
12434	加藤 剛	13113	中 信一路
13114	村本 大輔	13683	福田 直樹
14048	川島 勝		

郵便番号変更（1名） 適用日 平成19年1月16日

登録番号	氏 名
11304	大久保幹也

競走車安全基準の特例に関する基準

競走車安全基準の特例に関する基準

競走車安全基準の特例に関する基準

**登録消除**

（18日振登第4号の37 平成18年12月22日）

（2名） 登録消除日 平成18年12月14日

府 県	登録番号	先頭誘導選手認定番号	級班	氏 名
東京	10077	12235	A3	高野 晃一
愛知	10311		A3	犬 徳一郎

（注）適用条項は登録規則第20条1号

競走車安全基準の特例に関する基準

（1名） 登録消除日 平成18年12月18日

府 県	登録番号	先頭誘導選手認定番号	級班	氏 名
静岡	10431	17349	A3	山崎 勇人

（注）適用条項は登録規則第20条3号

競走車安全基準の特例に関する基準

（1名） 登録消除日 平成18年12月19日

府 県	登録番号	先頭誘導選手認定番号	級班	氏 名
北海道	13825	17069	A2	駒谷 隆

（注）適用条項は登録規則第20条3号

競走車安全基準の特例に関する基準

競走車安全基準の特例に関する基準

**同**（18日振登第4号の38 平成18年12月28日）

（2名） 登録消除日 平成18年12月21日

府 県	登録番号	先頭誘導選手認定番号	級班	氏 名
愛知	8728	16509	A3	谷 秀樹
大阪	9316		A3	平川善一郎

（注）適用条項は登録規則第20条1号

競走車安全基準の特例に関する基準

（5名） 登録消除日 平成18年12月25日

府 県	登録番号	先頭誘導選手認定番号	級班	氏 名
福岡	10137		A3	長谷川 修
群馬	10388		A3	栗原 春仁
山梨	11001		A2	望月 浩
群馬	11348		A3	秋間 正己
福岡	11856	12636	A3	森 友明

（注）適用条項は登録規則第20条1号

(1名) 登録消除日 平成18年12月25日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
佐賀	11548	11981	A2	筒井 敏靖

(注) 適用条項は登録規則第20条3号

同

(18日振登第4号の39 平成19年1月12日)

(6名) 登録消除日 平成19年1月9日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
群馬	9373		A3	黒川 常男
沖縄	10033		A3	西村 勝也
愛知	10885		A3	深谷 和司
鹿児島	11329		A3	春田誠一郎
静岡	11375		A3	望月 裕之
千葉	11997		A3	細川 和彦

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

同

(18日振登第4号の40 平成19年1月19日)

(9名) 登録消除日 平成19年1月11日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
群馬	8541		A3	宮一 透
神奈川	9538	9695	A3	飯田 勝利
神奈川	10305	10605	A3	長島 均
静岡	10526		A3	平野 大作
長崎	10825	16599	A3	松田 安男
群馬	11106		A3	樺澤 康輝
神奈川	11134		A3	木下 政典
神奈川	11139	11643	A3	前田 昭彦
神奈川	11493	12143	A3	坂本 俊春

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(7名) 登録消除日 平成19年1月12日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
徳島	9045	15379	A3	山岡 満幸
岐阜	9300		A3	岩田 強
兵庫	10213		A2	坪之内勇夫
岐阜	10540	10812	A3	大島 昭二
兵庫	11292		A3	田中 満
福島	11970	18089	A3	佐藤 一郎
福岡	12250		S1	吉岡 稔真

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(5名) 登録消除日 平成19年1月16日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
福岡	8511	15338	A3	藤田 博史
岐阜	8646		A3	池上 嘉美
静岡	11151		A3	松永 健
埼玉	11784	12998	A3	鷹薮 裕紀
徳島	14107		A3	和田 幸大

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

特別昇級

(18日振登第4号の39 平成19年1月12日)

(1名)

14114 坂本 亮馬(福岡) 90期 21才					
新級班	昇級適用日	適用期	達成までの優勝記録		
S2	H18.12.30	18年後期 19年後期	11/24~11/26 岸和田 1.1.	12/7~12/9 観音寺 1.1.	12/27~12/29 向日町 1.1.

登録更新

(18日振登第4号の39 平成19年1月12日)

(7名) 登録更新日 平成19年1月1日

地区	府県	登録番号	氏 名
関東	栃木	7927	森木 和夫
	東京	8337	桜井 久昭
中部	三重	8386	竹田 恵一
近畿	福井	8387	竹澤 健治
	京都	8388	榊井 道弘
	兵庫	8397	坂東 利則
九州	福岡	8413	比良 覚

出場あっせん停止

「競輪に関する業務の方法に関する規程」に基づき、下記のとおり決定しました。

(18日振公正第27号 平成18年11月28日)

(4名)

登録 府県	登録 番号	氏 名	停止期間	適用条項
佐賀	12770	廣橋 康加	平成18年12月1日~ 平成18年12月31日	業務規程 第127条 第1項 第7号
茨城	13834	平石 浩之	平成18年12月1日~ 平成18年12月31日	業務規程 第127条 第1項 第11号
群馬	13759	平田 真樹	平成18年12月1日~ 平成18年12月31日	業務規程 第127条 第1項 第11号
神奈川	13706	對馬 太陽	平成18年12月1日~ 平成18年12月31日	業務規程 第127条 第1項 第11号

同

(18日振公正第29号 平成18年12月26日)

(3名)

登録 府県	登録 番号	氏 名	停止期間	適用条項
千葉	13936	小埜 正義	平成19年1月1日~ 平成19年1月31日	業務規程 第127条 第1項 第11号
熊本	12152	田代 誠	平成19年1月1日~ 平成19年1月31日	業務規程 第127条 第1項 第11号
京都	14094	有馬 雄二	平成19年1月1日~ 平成19年1月31日	業務規程 第127条 第1項 第11号

登録選手の死亡

(18日振登第139号 平成18年12月22日)

登録番号第10431号 山崎 勇人選手(静岡)におかれては、去る12月17日逝去されました。(享年44歳)

ここに謹んで哀悼の意を表し、ご通知申し上げます。

同

(18日振登第140号 平成18年12月22日)

登録番号第13825号 駒谷 隆選手(北海道)におかれては、去る12月18日逝去されました。(享年27歳)

ここに謹んで哀悼の意を表し、ご通知申し上げます。

同

(18日振登第144号 平成18年12月28日)

登録番号第11548号 筒井 敏靖選手(佐賀)におかれては、去る12月24日逝去されました。(享年41歳)

ここに謹んで哀悼の意を表し、ご通知申し上げます。

先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消

(18日振登第4号の38 平成18年12月28日)

認定(9名) 認定年月日 平成19年1月1日

府県	認定番号	登録番号	氏 名
宮城	18196	12709	臼井 崇則
茨城	18197	11463	北村 哲
栃木	18198	11978	峯 芳暁
〃	18199	13613	宗景 祐樹
〃	18200	13679	真 新太郎
群馬	18201	11780	松島 伸安
埼玉	18202	12274	山口 博人
京都	18203	12453	中島 義之
大分	18204	12999	吉田 稔

認定更新(82名) 更新年月日 平成19年1月1日

Table with 4 columns: 府県, 認定番号, 登録番号, 氏名. Lists registered cyclists from various prefectures like Miyagi, Fukushima, Aomori, etc.

Table with 4 columns: 府県, 認定番号, 登録番号, 氏名. Lists registered cyclists from various prefectures like Kyoto, Nara, and Wakayama.

認定抹消(12名) 抹消年月日 平成19年1月1日

Table with 4 columns: 府県, 認定番号, 登録番号, 氏名. Lists deregistered cyclists from various prefectures like Miyagi, Aomori, Tokyo, etc.

先頭誘導選手の認定取消

(18日振登第4号の38 平成18年12月28日)

(2名) = あっせん停止

Table with 6 columns: 登録番号, 選手名, 府県, 認定番号, 認定取消日, 再認定可能日. Lists specific deregistered cyclists.

審判員

級別認定(B級)

本会が実施した平成18年度基幹審判員講習会の課程を修了した下記の者を平成19年1月1日付でB級審判員として認定します。

(18日振登第134号 平成18年12月8日)

(10名)

Table with 4 columns: 競技会, 登録番号, 氏名, 認定番号. Lists B-level referees from various regions like Hokkaido, Kanto, and Chubu.

自転車

登録更新

下記のとおり本会登録自転車の登録を更新しました。(18日振業第48号 平成18年10月27日)

1. 登録更新自転車

Table with 4 columns: 登録番号, 商標, 製造業者の氏名・住所, 初年度登録日. Details registration update for No. 202.

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録有効期間

平成18年12月1日から平成21年11月30日まで

マエダ



ヘッドマーク



あっせん

平成19年1月競輪出場あっせん状況

- 開催状況(1月あっせん対象節数)
  - G I 1競輪場 1節 (小倉)
  - G III 3競輪場 3節 (大宮、立川、和歌山)
  - F I 25競輪場 30節 (いわき平、前橋、取手、松戸、千葉、平塚、小田原、伊東、静岡、名古屋、岐阜、大垣、四日市、大津、向日町、岸和田、広島、防府、観音寺、松山、高知、小倉、別府、武雄、熊本)
  - F II 36競輪場 48節
- 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く)
  - S 級 1,755人
  - A 級 5,940人
  - 合 計 7,695人
- 級別選手1人あたり平均あっせん回数
  - S 級 2.10回
  - A 級 2.16回
- あっせん選手の交流について
 

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については南関東・近畿・九州地区が高く、A級については南関東・中部・四国・九州地区が高かった。このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行った。

平成19年1月開催出場あっせん概況表 平成18年12月14日

区分	級 班	S 級	A 級	合 計
総 人 員		833	2,784	3,617
非 実 働 人 員		8	33	41
実 働 人 員		825	2,751	3,576
あっせん回数別人員	0回	8	33	41
	1回	1	3	4
	2回	721	2,307	3,028
	3回	103	441	544
あっせん総数		1,755	5,940	7,695
一人当たり平均		2.10	2.16	2.15

開催状況

- G I 小倉 (1節)
  - G III 大宮、立川、和歌山 (3節)
  - F I いわき平、前橋、取手、京王閣、松戸、千葉、平塚、小田原、伊東、静岡、名古屋、岐阜、大垣、四日市、大津、向日町、岸和田、広島、防府、観音寺、松山、高知、小倉、別府、武雄 (31節) 内 北京オリンピック日本選手団応援協賛競輪 (1節)
  - F II 36競輪場 (48節)
- 合計83節

平成19年1月開催競輪選手需給状況表

平成18年12月14日

	S 級			A 級		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北日本	45	92	0.49	234	268	0.87
関 東	288	148	1.95	558	638	0.87
南関東	315	132	2.39	1,098	442	2.48
中 部	180	118	1.53	1,026	244	4.20
近 畿	324	97	3.34	630	312	2.02
中 国	90	66	1.36	288	222	1.30
四 国	135	67	2.01	1,062	206	5.16
九 州	378	113	3.35	1,044	419	2.49
全国計	1,755	833	2.10	5,940	2,751	2.16
一人当たり平均 あっせん回数	2.10回			2.16回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

平成19年2月競輪出場あっせん計画

- 開催状況(2月あっせん対象節数)
  - G II 1競輪場 1節 (宇都宮)
  - G III 3競輪場 3節 (静岡、四日市、奈良)
  - F I 27競輪場 32節 (いわき平、取手、大宮、西武園、京王閣、立川、松戸、千葉、小田原、伊東、一宮、名古屋、岐阜、大垣、豊橋、大津、向日町、和歌山、広島、玉野、高松、観音寺、小松島、高知、小倉、別府、熊本)
  - F II 26競輪場 44節 内 施設改善競輪2節
- 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く)
  - S 級 1,836人
  - A 級 5,688人
  - 合 計 7,524人
- 級別選手1人あたり平均あっせん回数
  - S 級 2.21回
  - A 級 2.11回
- あっせん選手の交流について
 

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については関東・南関東・中部・近畿・四国地区が高く、A級については中部・中国・四国・九州地区が高い。このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行う。

登録・認定数等

平成19年1月1日

項 目	現在数	摘 要	
登録選手数	3,598名	S 級 842名	A 級 2,756名
		S 1 289 2 553	A 1 854 2 855 3 1,047
審判員数	834名	3,598名	
検車員数	936名		
先頭誘導 選手数	2,751名		

平成19年2月開催競輪選手需給計画表

平成18年12月14日

	S 級			A 級		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北日本	45	90	0.50	144	259	0.56
関 東	369	150	2.46	954	625	1.53
南関東	324	132	2.45	720	432	1.67
中 部	324	116	2.79	990	236	4.19
近 畿	279	97	2.88	576	309	1.86
中 国	135	66	2.05	612	222	2.76
四 国	180	67	2.69	666	201	3.31
九 州	180	112	1.61	1,026	413	2.48
全国計	1,836	830	2.21	5,688	2,697	2.11
一人当たり平均 あっせん回数	2.21回			2.11回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

## 車 券 売 上 状 況

(12月分)

競輪場名	車券売上額(円)			利用者数 (人)	開催 日数	利用者 一人平均 購買額	年度累計(4月~12月)			
	合計	場外	電話投票				車券売上額	場外	利用者数	開催 日数
函 館	0	0	0	0	0	0	20,847,400,000	14,818,290,900	1,908,472	75
青 森	0	0	0	0	0	0	13,539,460,900	10,616,820,000	1,221,402	67
平	15,318,283,500	12,507,044,700	2,031,665,100	899,463	10	17,030	16,121,326,400	12,696,752,900	985,449	19
弥 彦	0	0	0	0	0	0	13,087,354,500	10,367,145,900	1,090,291	67
前 橋	1,085,817,000	412,124,500	207,657,600	110,397	9	9,836	22,346,798,300	16,498,256,800	1,606,486	49
取 手	500,173,900	93,799,700	51,375,400	35,799	6	13,972	16,941,916,600	11,339,724,800	1,224,922	49
宇 都 宮	744,273,100	265,413,400	120,870,000	82,054	6	9,071	15,695,904,100	10,251,996,100	1,116,580	52
大 宮	1,602,592,700	326,499,800	364,582,800	151,098	10	10,606	7,589,078,900	1,249,120,900	667,947	57
西 武 園	311,875,800	0	81,228,900	30,409	3	10,256	17,328,695,000	10,752,811,700	1,306,186	49
京 王 閣	15,802,929,600	12,226,296,900	2,481,051,400	903,752	6	17,486	32,850,690,000	21,863,674,800	2,304,791	49
立 川	782,318,300	267,957,700	102,890,300	73,042	6	10,711	9,713,769,400	4,389,973,200	891,414	48
松 戸	1,809,116,600	493,275,900	428,937,100	145,858	7	12,403	19,000,584,800	10,074,694,400	1,465,820	52
千 葉	404,031,900	73,689,800	82,106,800	41,869	6	9,650	13,218,801,400	9,368,927,800	1,030,823	49
花 月 園	922,481,700	376,481,600	147,287,100	109,220	6	8,446	26,745,793,100	18,179,888,500	1,877,711	54
川 崎	918,606,400	198,564,200	236,028,800	97,721	6	9,400	22,827,284,400	12,839,042,700	1,841,389	55
平 塚	896,033,500	8,610,200	185,976,400	69,379	6	12,915	12,151,700,200	3,219,055,000	1,055,913	52
小 田 原	248,509,800	0	31,952,900	16,835	3	14,761	13,344,636,700	7,340,425,500	978,094	49
伊 東	129,753,400	0	25,555,000	11,489	3	11,294	12,067,988,800	8,345,368,200	900,153	49
静 岡	990,523,300	87,715,400	173,827,800	78,052	6	12,691	7,401,842,600	879,214,500	633,037	51
一 宮	555,969,800	16,604,400	104,226,600	46,393	6	11,984	11,587,773,100	6,153,676,000	912,578	52
名 古 屋	9,743,438,300	8,100,529,300	1,018,654,900	648,356	7	15,028	14,991,040,600	9,285,104,800	1,094,250	49
岐 阜	566,722,600	72,879,500	123,308,400	45,564	5	12,438	17,594,470,200	11,642,081,900	1,132,399	51
大 垣	363,004,900	0	86,648,500	29,361	6	12,364	11,864,333,000	7,130,687,200	924,550	55
豊 橋	510,933,700	204,174,000	128,030,300	59,013	7	8,658	11,325,550,300	8,508,292,400	871,663	46
富 山	0	0	0	0	0	0	15,528,291,100	9,482,708,000	1,006,116	70
松 阪	407,855,500	137,522,500	151,601,700	44,030	6	9,263	12,026,659,800	9,677,772,700	897,856	46
四 日 市	290,968,000	79,481,900	40,167,400	23,529	6	12,366	4,157,576,900	1,133,527,100	392,898	48
福 井	128,541,100	0	22,504,100	12,720	6	10,105	12,770,676,500	9,698,100,400	1,027,905	58
大 津	249,587,200	0	63,413,700	23,587	6	10,582	18,979,602,900	13,236,504,500	1,227,295	52
奈 良	581,831,000	276,547,200	117,575,600	52,583	4	11,065	5,187,310,100	1,677,864,100	458,841	55
向 日 町	461,636,700	50,630,800	68,218,800	37,433	7	12,332	11,513,132,000	7,403,798,200	869,604	46
和 歌 山	663,324,200	286,773,400	134,804,500	70,900	9	9,356	3,661,067,200	1,578,385,700	363,161	51
岸 和 田	546,101,700	134,412,300	109,442,200	52,749	4	10,353	20,778,676,600	14,564,812,500	1,426,471	50
玉 野	347,636,100	158,265,500	41,374,900	29,262	8	11,880	3,458,533,200	1,994,907,200	318,389	52
広 島	10,796,876,300	9,134,860,700	1,172,046,200	749,285	8	14,410	14,202,934,800	10,559,320,100	1,060,614	47
防 府	62,099,500	10,734,500	9,883,700	10,032	4	6,190	15,806,498,800	12,944,820,100	1,142,103	52
高 松	301,858,000	0	65,020,300	25,439	7	11,866	13,694,477,400	10,493,545,900	992,521	49
観 音 寺	35,288,100	5,450,100	4,940,200	6,060	3	5,823	9,433,456,600	7,994,402,000	778,706	25
小 松 島	46,768,000	10,481,800	5,057,000	5,408	3	8,648	15,073,829,800	12,227,561,300	1,036,756	49
高 知	686,427,900	360,526,800	108,125,600	67,239	7	10,209	12,961,966,200	10,126,203,100	929,770	49
松 山	358,811,200	169,060,500	79,388,500	32,505	3	11,039	16,365,806,000	12,634,008,100	1,252,956	45
小 倉	1,784,868,000	396,782,400	1,074,044,200	191,702	10	9,311	6,245,191,100	1,423,168,800	727,184	48
久 留 米	61,555,500	13,029,200	7,309,100	6,385	1	9,641	12,951,229,900	9,856,827,800	996,200	47
武 雄	221,251,300	120,283,900	21,233,300	27,191	6	8,137	12,407,559,200	10,310,515,600	985,779	46
佐 世 保	8,526,342,400	7,435,283,400	934,183,500	594,218	4	14,349	10,411,945,400	8,366,882,100	756,310	49
別 府	446,903,300	194,454,600	86,082,600	39,387	6	11,346	9,396,238,400	7,745,336,600	753,301	16
熊 本	554,511,500	0	127,403,600	41,449	7	13,378	4,487,291,400	772,879,800	290,783	51
合計	81,768,432,300	54,706,242,500	12,657,682,800	5,828,217	255	14,030	641,684,144,600	423,714,878,600	48,733,839	2,346